

「門脇氏庭園」が県の名勝へ

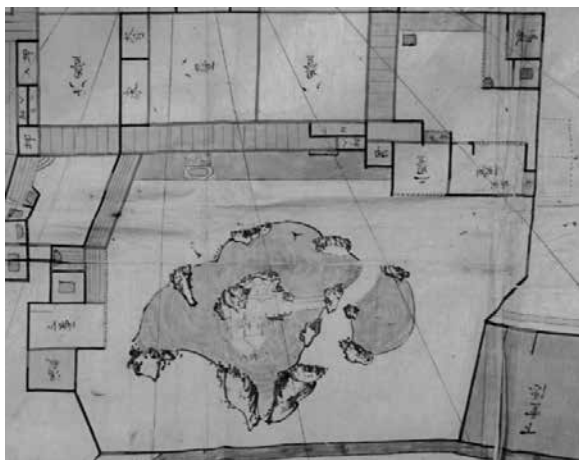
所子にある重要文化財門脇家住宅の庭園について、鳥取県文化財保護審議会（2月9日開会）が、県の指定名勝とするよう答申しました。

答申を受けた県により、名勝「門脇氏庭園」として指定される予定です。

※写真はすべて鳥取県提供



▶かつては、盆踊りが行われる等集落の人が集まる場でもあった「前庭」



▶「嘉永3年（1850）家相図」  
※奥庭の周囲のみを抜粋

門脇氏庭園は「前庭」、「茶庭」、「奥庭」からなり、嘉永3年の家相図を見ると、幕末頃の配置が現在まで継承されていることがわかります。特に「奥庭」の池の形状・意匠は良好に残っており、西部屈指の豪農・大庄屋の近世庭園として、学術的価値が高いとされています。

また、庭園に面する主屋、茶室、湯殿・雪隠をはじめとする建物（重要文化財）も良好に残っており、庭園と一体となった空間が高く評価されています。



▶茶人である5代元右衛門秀安（1806・1842）の  
宮為が偲ばれる「茶庭」

園 観光課文化財室

☎0859-53-3136

県文化財課による庭園の  
特別解説が行われます

5月3日（祝）11時、14時

人数制限がありますので、重文門脇家までご連絡ください。

重要文化財  
門脇家住宅春季一般公開ご案内

◆公開日時

4月30日（土）～5月5日（祝）

10時～16時30分

◆入館料

一般500円（各種割引あり）

【展示】

- ・門脇家收藏品
- ・森井裕子 線細ペン画展
- ・遠藤裕志 ベンガラ染め展



▶かぎの間から見た「奥庭」

園 重文門脇家

☎0859-53-4062